

第 1 回 立川市入札等監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 4 月 25 日（木） 201 会議室		
出席委員氏名	鈴木満 委員長、山田春紀 委員、榎本孝芳 委員		
審議対象期間	平成 30 年 11 月 21 日～平成 31 年 3 月 31 日		
対象件数	工事 45 件 委託 0 件 総件数 45 件	（備考）	
抽出案件	工事 10 件 委託 0 件 総件数 10 件		
一般競争入札	工事 8 件 委託 0 件 総件数 8 件		
特命随意契約	工事 2 件 委託 0 件 総件数 2 件		
次 第	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p> (1) 審議</p> <p> ア 平成 30 年度工事契約抽出案件について （平成 30 年 11 月 21 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）</p> <p> (2) 報告</p> <p> ア 工事契約の推移（平成 26 年度から平成 30 年度まで）</p> <p> イ 平成 30 年度工事契約の状況について</p> <p> ウ 変動型最低制限価格制度の試行状況について</p> <p> エ 入札・契約制度の変更点について</p> <p>3 新清掃工場建設の経過報告</p> <p>4 その他</p>		
委員からの意見、質問及びそれに対する回答			
意見・質問	回 答		
<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p> (1) 審議</p> <p> ア 平成 30 年度工事契約抽出案件について （平成 30 年 11 月 21 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理課長より、平成 30 年 11 月 21 日から平成 31 年 3 月 31 日までに発注された 45 件の工事について、平成 29 年度の同一期間との比較結果を説明する。 ・総価契約・一般競争入札分の件数は平成 29 年度と比較して 46 件から 37 件になり 9 件減少した。 ・業種別でみた件数の増減については、空調工事が 5 件増加した。 ・今年度より全ての工事契約に変動型最低制限価格が導入されて、今期は 37 件中 26 件が算定対象になり算定率は 70%であった。算定になった 		

<p>* 落札率 100%かつ参加者数が 1 者のものが見受けられるが、競争が十分働いていないのではないか。</p> <p>* 周辺の自治体も同様か調査してほしい。</p>	<p>案件のうち最低制限価格未滿で失格者が出た案件が 1 件あった。26 件の平均落札率は 82.60%、未算定は 92.84%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度と比較して、平均参加者数は 4.5 社から 4.8 社、単純平均落札率は 84.86%から 85.64%、加重平均落札率は 87.60%から 83.95%となった。 ・品質管理課長より、期間中における一般競争入札分の抽出案件（落札率が 95%以上の総価契約）8 件について説明をする。 <ul style="list-style-type: none"> 「公園維持整備工事その 2」、「公園施設改修等整備工事（長寿命化対策）」、「立川市立立川第七中学校ブロック塀等改修工事」、「防護柵等設置工事」、「公園施設園内灯設備改修工事」、「立川市柏町汚水中継ポンプ場揚水設備補修工事」、「立川市立立川第六中学校ブロック塀等改修工事」、「立川市立柏小学校ブロック塀等改修工事」。 ・品質管理課長より、期間中における入札中止・不調対応以外の総価契約の特命随意契約 2 件について説明をする。 <ul style="list-style-type: none"> 「立川市清掃工場 焼却炉整備補修工事（その 2）」、「防根シート設置工事」。 <p>* 落札率 100%の案件はブロック塀の改修工事。大阪北部地震で高槻市の小学校のブロック塀の倒壊事故があり、全国的に行われている工事のため需給が高く、発注時期も重なっていた。立川市の発注は、他より規模が小さく参加者が少なくなったと考えられる。</p>
--	--

(2) 報告

ア 工事契約の推移
(平成 26 年度から平成 30 年度まで)

- ・品質管理課長より、平成 26 年度から平成 30 年度までの工事契約の推移について説明する。
- ・工事契約全体で見ると、契約件数、単純平均落札率、平均参加者数は経年で余り大きな変化は見られなかった。
- ・税抜契約金額は、平成 27 年度と平成 29 年度に増加している。これは、平成 27 年度に競輪場の改修工事、平成 29 年度に第五小学校の大規模改修工事といった高額案件があったためである。

イ 平成 30 年度工事契約の状況について

- ・品質管理課長より、平成 30 年度の工事契約状況について、平成 29 年度との比較結果を説明する。
- ・総価契約・一般競争入札では、平成 29 年度と比較して空調工事等が増加し、一般塗装、一般土木、電気、防水工事等が減少している。
- ・変動型最低制限価格について、総価契約・一般競争入札分の 97 件中 58 件が算定対象になり算定率は 60%であった。58 件の単純平均落札率は 80.96%、未算定は 93.34%であった。
- ・くじ引きの件数は、変動型最低制限価格の導入に伴い、総価契約・一般競争入札分では平成 29 年度の 22 件から 2 件へ大幅に減少した。
- ・落札者所在地別の契約件数は、市内業者が総価契約・一般競争入札分の 97 件中 71 件、全体の 70%を受注している。例年、税抜契約金額はその他(市外業者)の方が高い傾向であったが、平成 30 年度は市内業者の方が 2 億円ほど上回った。単純平均落札率は、市内業者の 87.09%に対しその他(市外業者) 82.79%であるが、平成 29 年度と比較して差が縮まっている。
- ・総価契約・一般競争入札分を契約金額区分別でみた比較では、3,000 万円以上の案件が 11 件、500 万円未満の案件が 8 件とそれぞれ減少していて、全体でも 20 件減少している。
- ・総価契約・一般競争入札分について、契約件数が複数件あった業種ごとに落札率の高い順に並べると、建築工事、一般土木工事、下水道施設工事

<p>* 適正な公共調達に関して市として組織的に取り組む体制は評価できる。今回ような分析を継続すれば傾向がわかり政策に反映できるだろう。</p> <p>ウ 変動型最低制限価格制度の試行状況について</p>	<p>になり、平成 29 年度の給排水設備工事、建築工事、空調工事から変化が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総価契約・一般競争入札分について、データをクロス集計したところ、端境期の契約は単純平均落札率が低くなったり、工事規模により単純平均落札率が下がる業種があるなどの特徴が見られた。 ・品質管理課長より、繰越明許費・債務負担行為の活用による工事の早期発注、発注時期の平準化について説明する。 ・総価契約・一般競争入札分についての件数は合計で 18 件であった。内訳は債務負担行為が 3 件、繰越明許費が 15 件となっている。繰越明許費の契約案件全体に占める割合は、契約件数で 13%、契約金額で 11%。単純平均落札率は 84.59%になる。 <p>ウ 変動型最低制限価格制度の試行状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理課長より、平成 30 年度の変動型最低制限価格（工事）について説明する。今年度より全ての工事契約に変動型最低制限価格が導入された。 ・平成 29 年度に 30 年度ともに実施していた 3,000 万円以上の案件の比較では、算定率は平成 29 年度が 53%、30 年度が 74%、旧制度の 5 者以上で 30 年度を試算すると 42%になるため成立する率は大幅に増加した。 ・単純平均落札率の高い業種は算定率が低い、予定価格が高額の案件の方が算定率が高い、地域要件が市内の方がその他（市外業者）より算定率が高いなどの傾向が見られた。
--	--

<p>* くじ引きの件数が平成 29 年度の 22 件から 2 件へ大幅に減少した。最低制限価格を予定価格の 70%と していた時には、その近辺で入札 する事業者が多かったか。</p> <p>* 全ての工事契約に変動型最低制 限価格が導入されて、どのような 傾向があったか。</p> <p>* 変動型を全面的に導入した影響 の一つとして、小規模工事の落札 率の上昇は、市場相場によって変 化するので、予想の範囲内であ る。また、最低制限価格が変動す ることにより価格誘導がなくなり、 入札行動に変化が表れたことは 評価できる。</p> <p>エ 入札 契約制度の変更点につ いて</p>	<p>* 変動型の導入に伴い入札行動に変化が生じたも のを考える。</p> <p>* 契約金額が 500 万円以下の小規模工事の落札率が 上昇した。一方、高落札率が続いていた業種に落 札率の低下が見られ、算定が成立する参加者数を 5 者から 3 者としたことで算定率が上がり、競争 性が高まり、改善が図られた可能性がある。</p> <p>・ 品質管理課長より、平成 30 年度の入札・契約制 度の変更点について説明する。</p> <p>・ 立川市条件付き一般競争入札実施基準において、 工事の予定価格 1 億円以上 1 億 5,000 万円未満の 地域要件を市内に本店を有する者とする措置を 平成 34 年 3 月まで延長した。</p> <p>・ 立川市工事成績評定要領において、現行の要領に あいまいな点や実際の事務との齟齬が発見され たことから、一部改正を行った。</p> <p>・ 立川市優秀工事表彰実施要綱において、現行の表 彰制度を見直し、市内工事業者の意欲向上と工事 品質の確保のために「優秀工事表彰」から「優秀 工事業者表彰」に変更するとともに、契約金額 に関わらず直近 3 件の工事成績評定の平均が 75 点以上の事業者や他の模範となると特に認めた 場合も表彰の対象となるよう改正を行った。</p>
---	---

<p>3 新清掃工場建設の経過報告</p> <p>* これから 20 年間、業者とのやりとりが具体的に始まるが、選定審議会は今後どのように運営されていくのか。</p> <p>* 議会ではどのような質疑があったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課長より新清掃工場建設の入札結果、新清掃工場準備室長より事業者選定の経過について説明する。 ・ 今回の入札は設計と建設工事の施設整備請負費、20 年間の維持管理と施設の運転業務の運営業務委託料の合計を電子入札の条件つき一般競争入札で実施した。平成 30 年 10 月 2 日に入札告示、平成 31 年 1 月 28 日に入札を締め切り、翌日の 29 日に開札を行い、最低価格を提示した落札予定者の事業提案書の内容を審査した結果、落札者を荏原環境プラント(株)東日本営業部に決定した。税抜落札金額は 167 億 9,000 万円、落札率は 75.56% になった。 ・ 事業者選定審議会は平成29年11月24日から平成31年4月15日までの間で10回審議会を開催した。入札に係る実施方針や基準仕様書などの審議、応募者が提出した事業提案書の審査を実施した。落札者の審査手順については、2月から4月の間で事業者選定審議会を3回開催して、技術審査を行い、4月15日に答申を受けた。審査講評では、実績に基づく豊富なノウハウと高い能力、熱意、創意工夫が反映された内容であり、安全・安心で安定した運営が行える施設になることを期待すると評価された。一方、事業化に当たっては、市が目指す施設をさらに高い次元で達成することと、今後の事業を真摯に取り組み、支障が生じた場合、必要な改善等を行うこととの指摘があった。 <p>* 事業者選定審議会は条例設置で答申をもって終了となっているが、経過の検証は必要なので、審議会の委員にお願いして継続的にアドバイスをいただく体制を組みたい。</p> <p>* 入札結果や事業者選定の経過は、4月23日に報道関係及び一般向けへ公表した。議会には6月議会で基本契約について諮る予定である。</p>
---	--

<p>* 入札結果から、競争性は十分あったと評価できる。</p> <p>4 議事 (1) 次回開催について</p>	<p>・ 次回の開催は7月1日（月）午前10時</p>
---	-----------------------------